

## スポーツ教室開催支援事業 実施要項

### 1. 目的

競技団体が選手の育成を目的としたスポーツ教室を開催するために必要な経費を支援し、島根かみあり国スポに向けたジュニア選手の確保、育成を図る。

### 2. 実施主体

国民スポーツ大会における正式競技県内41競技団体

### 3. 実施内容

競技団体は、小学生・中学生を対象に、定期的を開催するスポーツ教室を実施する。

### 4. 事業の実施期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### 5. 補助対象

スポーツ教室の開催に必要となる謝金、交通費、会場使用料、消耗品費、図書印刷費、保険料、理事長が特に必要と認める経費。

### 6. その他

- ・島根県競技力向上対策本部が実施する「中学生クラブ運営支援事業」との重複支援は不可とする。
- ・本事業の実施を希望する団体は、別紙「実施調査票」を提出すること。